

事務連絡
令和5年4月26日

各〔都道府県〕
〔市町村〕 児童福祉主管部局 御中
〔特別区〕

こども家庭庁支援局
虐待防止対策課

「児童福祉部門と教育分野に焦点を当てた市区町村におけるヤングケアラー把握・支援の運用の手引き」(令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業)について

平素より、児童福祉行政の推進につき、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。ヤングケアラーへの支援として、これまで、都道府県等において、実態調査の実施、コーディネーターの配置等の取組が推進されてきましたが、支援が必要なヤングケアラーを把握し、その後の生活改善までフォローできる運用方法等については明らかとされていませんでした。

このたび、令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「市区町村におけるヤングケアラー把握・支援の効果的な運用に関する調査研究」(実施主体 有限責任監査法人トーマツ)を実施し、児童福祉部門及び教育分野に焦点を当て、市区町村におけるヤングケアラー把握・支援の運用手引きをマニュアルにまとめました。

各都道府県等におかれましては、ヤングケアラー支援の体制構築等を検討するため、本マニュアルを執務の参考としてご活用いただくとともに、ヤングケアラーと接する可能性のある関係機関、団体等に周知していただきますようお願いいたします。

引き続き、関係機関との連携をより一層密にし、ヤングケアラーへの支援に係る取組を推進していくこととしていますので、各都道府県等におかれましても、ヤングケアラー支援体制強化事業(「ヤングケアラー支援体制強化事業の実施について」(令和4年3月31日付け子発0331第18号子ども家庭局長通知))を活用するなどして、ヤングケアラーの早期発見や支援につながる施策を講じていただきますようお願いいたします。

なお、本調査研究にオブザーバーとして参画した、文部科学省初等中等教育局児童生徒課からも都道府県等の各関係部局に対し本マニュアルについて周知する予定であることを申し添えます。

(参考) 令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「市区町村におけるヤングケアラー把握・支援の効果的な運用に関する調査研究」(有限責任監査法人トーマツ)

<https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/life-sciences-and-healthcare/articles/hc/yc-tebiki.html>

【連絡先】

こども家庭庁 支援局

虐待防止対策課 自治体支援係・若年保護係

TEL : 03-6771-8030

mail: jidounetwork@cfa.go.jp